

令和 5 年 12 月 22 日

特定保健用食品の許可について

消費者庁では、本日、健康増進法第 43 条第 1 項の規定に基づき特定保健用食品の表示許可を行いましたので公表します。

今回許可を行ったのは、別紙の 3 件です。

(参考)

特定保健用食品（条件付き特定保健用食品を含む。）は、食品の持つ特定の保健の用途を表示して販売される食品です。特定保健用食品として販売するためには、製品ごとに食品の有効性や安全性について審査を受け、表示について国の許可を受ける必要があります。

令和 5 年 12 月 22 日現在、1,059 件の食品が、特定保健用食品の許可等を受けています。

詳しくは、

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/health_promotion/pdf/food_labeling_cms206_200602_01.pdf

を御覧ください。

(担当) 消費者庁食品表示企画課 横田、中村

TEL : 03-3507-9220 (直通)

通し番号	商品名	申請者	法人番号	食品の種類	関与する成分	許可を受けた表示内容	摂取をする上での注意事項	1日摂取目安量	区分	許可日	許可番号
1	大麦若葉青汁	株式会社日本漢方	7010401108211	粉末清涼飲料	難消化性デキストリン (食物繊維として)	本製品は食物繊維(難消化性デキストリン)を配合しているため、おなかの調子を整え、便通を改善します。食物繊維が不足しがちで、毎日のおなかの調子が気になる方・整えたい方に適しています。	摂りすぎあるいは体質・体調により、おなかがかたったり、ゆるくなる場合があります。	1日3袋(12.9g)を目安にお飲みください。	再許可等特保※	R5.12.22	1855
2	DHC お腹の脂肪が気になる方の葛花茶	OPI・50株式会社	1010401170497	粉末清涼飲料	葛の花エキス(テクトリゲニン類として)	本品は、体脂肪やお腹の脂肪に作用する葛の花エキスを含んでいるので、お腹の脂肪が気になる方、お腹周りやウエストサイズが気になる方、体脂肪が気になる方、肥満が気になる方に適しています。	多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。一日摂取目安量を守ってください。過剰摂取はお控えください(体質や体調によっては、からだに合わない場合があります)。体調に異変を感じた時は、速やかに摂取を中止し、医師に相談してください。	1日1袋(2.5g)を目安にお召し上がりください。	再許可等特保※	R5.12.22	1856
3	ケール青汁+食物繊維	OPI・50株式会社	1010401170497	粉末清涼飲料	難消化性デキストリン (食物繊維として)	本品には食物繊維(難消化性デキストリン)が含まれているため、食生活で不足しがちな食物繊維が手軽に摂れ、おなかの調子を整えるとともに、便通の改善に役立ちます。	摂りすぎや体質・体調によってはおなかがかたったり、ゆるくなる場合があります。	1日3袋(12.9g)を目安にお召し上がりください。	再許可等特保※	R5.12.22	1857

※「消費者委員会新開発食品調査部会における特定保健用食品の審議手続きに関する確認事項」(平成21年新開発食品調査部会長決定)における「(5)再許可」に該当するため、消費者委員会の諮問を省略したものの。